

## 宿泊療養施設の利用における Q&A

R3.7.8 時点

(持参物)

### Q1.保険証はどうして必要なのか。

A 宿泊療養施設での療養中に、医師の巡回診察やオンライン診察を受け、薬剤を処方された場合、診療機関や処方薬局から保険請求させていただくこととなるため、あらかじめ、入所時に保険証を提示いただき、写真撮影させていただきます。

入所中に診察や薬剤処方がなかった場合は、退所後、撮影したデータは破棄いたします。

### Q2.現金は何に必要なのか。

A 宿泊療養施設における宿泊費や食費の負担はいただきませんが、帰りの交通費は自己負担となりますので、必要な現金を用意してください。

また、新型コロナウイルス感染症に関する医療に係る費用を負担していただくことはありませんが、その他の持病等で薬の処方を受けるなどした場合は、自己負担が発生します。

### Q3.ホテルなのにタオルや歯ブラシが備え付けていないのか。

A 新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設では、衛生上、タオル類をクリーニングして再利用することができないため、通常ホテルに備え付けてあるバスタオルやフェイスタオルの提供はありません。

また、一部のホテルでは歯ブラシなどのアメニティを提供している場合がありますが、療養期間中に部屋の清掃やアメニティ交換が入ることはありませんので、基本のご自身が必要とされる日用品は、ご自宅からご持参ください。

### Q4.洗濯はできますか。

A 施設内のコインランドリーは、感染防止の観点から使用不可としています。

必要があれば、個室内のバスルームで手洗いをしてください。

洗濯物を干すためのハンガーや洗濯ばさみなどが必要な方は、あらかじめ準備し、持参してください。

### Q5.持病の処方薬が不足する場合はどうすれば良いですか。

A 施設に入所する前に、かかりつけ医に連絡し、処方してもらってから持参してください。療養期間が長引いた場合に備え、二週間分程度をご用意ください。

施設入所の前日までに受け取ることが難しい場合は、ご家族などが代わりに受け取って、入所施設へ差し入れるようにしてください。

(飲食物)

**Q6.温かい食事をとることができますか。**

A 食事は、お弁当での提供となりますが、電子レンジの備付がありますので、温めていただくことは可能です。また、食欲がなく、お弁当が食べられない方のために、電子レンジで温めて食べられるレトルトのおかゆやお湯を注いで作るカップスープやカップ麺もご用意しています。

**Q7.飲み物を買う自販機がありますか。**

A 施設内の自動販売機は、感染防止の観点から使用不可としています。  
食事の配膳時に、弁当を配付する各階のアメニティルームに、水、お茶、スポーツドリンクのペットボトルのほか、牛乳や豆乳、野菜ジュース、飲むヨーグルトなどが置いてあるので、必要な量を受け取ってください。

**Q8.家族や友人からの差し入れは受け取ることができますか。**

A ご家族や友人からの差し入れは可能です。ただし、宿泊療養施設のスタッフにあらかじめご連絡いただいた上で、スタッフが対応可能な時間帯にご持参いただくようお願いしていますので、入所時に受け取る書類で、連絡先・時間帯をご確認の上、ご家族やご友人に所定の手順で差し入れを行うよう依頼してください。

療養者へのお渡しは、個別にお渡しするのではなく、食事の配膳時に各階のアメニティ室に置き、弁当の受取り時に持ち帰っていただくこととなるため、貴重品や冷蔵・冷凍保管しなければならない品物はお預かりできません。

また、感染性廃棄物の取り扱いルール上、宿泊療養施設ではビンや缶類の廃棄ができませんので、これらの廃棄物が生じる差し入れ品もお預かりできません。

差し入れ品については、お預かりの際にスタッフが中身を確認させていただき、上記の理由によりお預かりが難しい場合は、お断りすることもありますので、あらかじめご了承ください。

**Q9.療養中にネットショップの利用はできますか。**

A 差し入れと同様に、あらかじめ、宿泊療養施設のスタッフにご連絡いただいた上で、スタッフが対応可能な時間帯に配達を指定していただければ、受取りは可能です。ただし、感染防止の観点から、スタッフが現金をお預かりすることはできませんので、カード払いなど、現金払い以外の方法で支払いをしてください。

(入退所)

**Q10.家族や友人が療養しているホテルと同じホテルに入所できますか。**

A 入所する宿泊療養施設は選べません。保健所から案内されたホテルに入所してください。

ただし、小さなお子さんなど、同室で世話をする必要のある場合などは配慮しますので、保健所の担当者にお知らせください。

**Q1 1.基礎疾患があるのでホテルではなく入院を希望したいのですが。**

A 入院治療を要するかどうかは、医療機関での医師の診断や保健所が聞き取った症状や基礎疾患などの情報をもとに、保健所で判断されています。

基礎疾患があっても、症状が軽症で直ちに入院治療を要さない場合、ホテル療養と判断されることも多いですが、ホテル入所中に症状が悪化した場合は、ホテルの看護師から電話で当番医師の判断を仰ぎ、医療機関の受診や入院先の調整を依頼することもできますので、看護師にご相談ください。

**Q1 2.症状があるのに、入院ではなくホテル療養となるのはなぜですか。**

A 入院治療を要するかどうかは、医療機関での医師の診断や保健所が聞き取った症状や基礎疾患などの情報をもとに、保健所で判断されています。

コロナの入院病床が限られている中では、より症状の重い方や基礎疾患のある方の入院が優先されるため、症状があっても、直ちに入院治療が必要ない場合は、ホテル療養と判断されます。

ホテルでの療養中に医療機関の受診が必要かどうかは、酸素投与が必要かどうかや食事摂取ができているかどうか、38度以上の発熱が3日以上継続しているかどうか、基礎疾患があるかどうかなどの状況を踏まえて当番医師が判断し、さらに、入院治療が必要かどうかは、受診先の医療機関で、検査や診察を行った上で医師が総合的に判断することとなります。

**Q1 3.ホテル療養が終わったら、すぐに職場復帰できますか。**

A 退所基準を満たした時点で、周囲への感染性はありませんので、普通の生活をしていただいても構いません。

就業制限については、療養解除と同時に解除されますが、「就業制限の適用除外についての確認書」等の書面が必要な場合は、管轄保健所にご連絡ください。

また、療養後は体力が低下していたり、咳や発熱などの症状が出ることもありますので、退所後4週間程度は体調に十分留意し、症状が出た場合は速やかに保健所に連絡の上、必要に応じて医療機関を受診してください。

(その他)

**Q1 4.療養中の様子をSNS等に掲載しても良いですか。**

A 広島県では宿泊療養施設として使用しているホテルは、ホテル従業員等への誹謗中傷や近隣住民・店舗等への風評被害を防ぐため、非公表としています。そのため、ホテル名やどこのホテルか特定できるような位置情報が付いた写真を、SNS等に掲載するのはやめて頂くようお願いします。